

ご利用ください！

中心市街地

賑わい創出事業補助金

寄居町では中心市街地の賑わい創出につながるイベント等の取り組みを行う団体に対して補助金を交付します。

補助額

上限

20万円

対象区域 中心市街地

対象団体 3人以上で構成される団体

※商店会等、同一年度・同一事業で補助金の交付決定を受けた団体は除きます。

対象事業 中心市街地の賑わい創出を目的として実施するイベント 等

対象経費 補助対象事業に要する経費

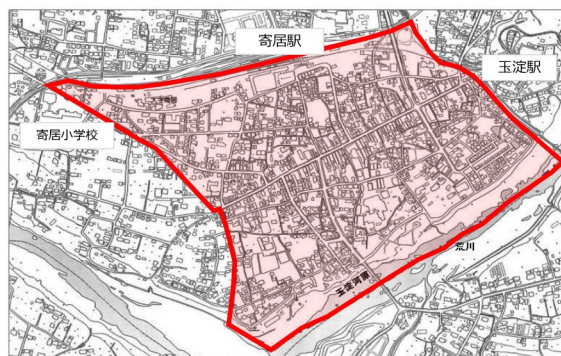
※用地の取得にかかる費用、旅費、景品代（現金または商品券）、食糧費、接待費、その他補助対象事業と認められない経費は、補助対象外
※交付決定後の経費のみ対象

補助額 上限20万円

※総事業費 - 収入 = 補助額

申請方法 申請書に必要事項を記入し、事業計画書、収支予算書、団体の構成がわかるもの、そのほか取り組み実績などの参考書類を添付し、プロモーション戦略課まで提出してください。

中心市街地域図



中心市街地とは『寄居町中心市街地活性化基本計画』で設定する寄居駅南口周辺をはじめとした約66.6ヘクタールの区域です。



詳しくは町公式ホームページをCHECK！